			概要(Pla	n)		E施内容(Do)∙評価(Check)								改善(Act)
基本 目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	「施策の方向」を達成するための事業目標 (数値目標又は状態目標について記入)	0. 主な取組	取組 状況	男女共同参画配慮項目	評点	各課 平均	施策 平均	令和元年度に取組んだ重点的な事業 (実績値もあれば併せて記入)	令和元年度事業評価 (促進要因または阻害要因について記入)	取組の課題等 (問題点の改善策と次年度の目標値について記力
計画実現のため推進体制を充実する	(1) 記局セ機の拠男画一事実施共進の業		●相談・情報・ 学習・交流機 能の活性化と 事業の多様化	四批進じン	7 男女共同参画推進センターを知っている 人の割合を30%(第4次プラン目標値) とするため各種事業を実施する。 7	2 さまざまな学習機会及び情報の 提供、充実	0	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮し た	4		3.4	推進センターの紹介記事を特集として掲載して、市内全戸に配布して周知を図った。また各講座、事業を通じてセンターのPRを	情報紙Begin(全戸配布)でセンターのPRを図ったことは市民への周知につながった。	事業の参加者だけでなく、団体への貸出を増やす が必要と考える。
						3 市民提案型協働事業の実施	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4			行った。なお、センターの利用者の基準の明確化を図り、申込の環境を整えた。 ・NPO法人と市民提案型協働事業を実施し、教職員・保護者向けにLGBTに関する		
						4 相談事業の充実	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	3.8		啓発講座を実施した。 ・近隣市をはじめ他県や関係機関から 男女共同参画に関する情報を収集した。		
						5 情報紙、ホームページ運営の充実	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4			・センター実施事業参加者 R1実績:1,162 名(H30実績:968名) ・ビギン発行部数 51,000部		
						6 情報収集・調査研究の充実	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3					
				自治文化課	市民提案型協働事業説明会については、誰もが参加しやすいように日程を設定する。(14:00・19:00の2回開催)	3 市民提案型協働事業の実施	0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加し やすいような配慮をした	3	3.0		業】	市民提案型協働事業推進するために、イルミン会議、 登録団体交流会等で積極的に情報提供を行ったこと により、市民提案型協働事業のPRに努めた。	市民活動団体・NPO団体との連携強化に向け、野等の情報収集に努めていく。また、市民活動セン登録団体との関係についても、更なる連携が図れように努めていく。
			●市民・団体・ 事業者との連 携の促進	男女共同参画推 進センター (人権推進課)	・男女共同参画に関する見識を深めるため、県や近隣市と協働した事業を年1回以上実施する。 ・各種講座の修了者の活躍の場を創出するため、関係機関や団体・事業者と男女センターが連携した事業を実施する。	7 国・県・他市町村・関係機関等と の連携強化	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4		3.0	同参画部会会議(年4回、視察1回)において、LGBTに関する調査・研究及び先進地視察(渋谷区)を行った。また、5市で性的マイノリティに関する市民意識調査を実施した。(入間市内200名対象)・男女共同参画審議会において、第4次プ	・ダイアプラン構成市(所沢、狭山、飯能、日高)と共にLGBTに関する調査・研究やLGBTに関する市民意識調査を実施したことで、市内に留まらず広域的な意見を徴収することができ、今後のLGBT施策について協議していく際の見識を深めることができた。・アドバイザー会議において、センター会議室等貸出団体の基準等の枠組みを作ることができた。・ちいさなお仕事応援講座の受講者の交流会を民間事業者の協力のもと会場を借用できたことで、セン	議会委員及びアドバイザー委員からの意見聴取する。
						8 市民・団体・事業者との連携強化	0	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	4	4.0		・学識経験者等で構成される男女共同参画 アドバイザー会議を年2回開催した。 ・ちいさなお仕事応援講座の受講者の交流	図 ターの設備では実施できない、より実践に即した内容の講座を実施することができた。また、修了生の本格的なステップアップの場として、民間事業者の協力を得てイベントの出店ができたことで、修了生にとって様々な客層を取り込む機会に繋がったと思われる。	
						9 団体・事業者との交流の場の提供	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4			供。 ・県主催のフェスティバルにて、平成29~30年度の「女性のお仕事応援講座」の修了者の中から結成された市民団体が、女性の活躍推のための取り組みについて展示発表を行った。		
				自治文化課	市民・団体・事業者の連携促進を図るために、誰でも参加でき、楽しめる交流会を目指し女性の目線で企画・運営できるように配慮する。	9 団体・事業者との交流の場の提供	0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加し やすいような配慮をした	3	3.0		市民活動センター登録団体交流会を開催 2回開催 40団体 95名	市民活動センター登録団体交流会を開催し、市民活動団体同士の交流の機会を提供できた。男女ともに多くの参加者により交流会が開催することができた。	登録団体交流会を継続して開催することにより、 共同参画となるように努めていく。
				商工観光課	施設利用の推進や、事業周知等を行なう。	9 団体・事業者との交流の場の 提供	0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加し やすいような配慮をした	2	2.0		男女共同参画推進センターで行われる事業のチラシの掲出、情報提供を行った。	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供・啓発を 行った。	引き続き啓発資料や案内などを配信し、啓発にる。
	(2)庁内推 進組織の活 性化	_	●職員の男女 共同参画意識 の啓発	男女共同参 画推進セン ター(人権推 進課)	人権施策庁内連絡会議や施策連携会 議の場で男女共同参画施策の推進に関 する協議を行い、職員の啓発を図る。	0 男女共同参画に関する庁内推進 組織の設置、運営	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	40				
						男女共同参画意識を定期的(5 年ごと)に調査	Δ		0	4.0		なお、市民向けのイクボス講演会にも職員の参加を促した。		
				人事課	・職員研修の一つとして実施する。 — 8	1 男女共同参画意識を定期的(5 年ごと)に調査	Δ		0			・人権推進課と共同で男女共同参画研修を 実施する計画を立てたが、中止した。 ・新規採用職員研修において男女共同参 画の研修を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止と した。	・男女共同参画の意識向上が図られる研修となう、研修内容等を検討する。
						2 意識定着に向けた研修・啓発の実施	0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加し やすいような配慮をした	3	3.0				
				関推進センター(人権推進制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制制	人権施策庁内連絡会議や施策連携会 議等の場で男女共同参画施策の推進に 関する協議や各種事業を実施し、各課 の取組についてさらなる改善を図る。	3 特定事業主行動計画(女性活躍 推進法)の推進	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.5		昨年度に引き続き、審議会からの意見、施 策に関する評価を次長級の庁内会議「施策 連携会議」で報告し、今後の事業に反映す るよう周知を図った。また、関係各課と特定 事業主行動計画等の女性活躍に関する会 議(入間市における女性職員の活躍に関す		女性の管理職の割合を増やすことが当面の課題える。
						4 第4次いるま男女共同参画プラン の進捗状況の把握による意識啓発	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4			る検討委員会)で組織として取り組む目標値(管理職の割合等)について情報共有を行った。		
					8 「入間市における女性職員の活躍の推 進に関する検討委員会」を毎度で2回以	3 特定事業主行動計画(女性活躍 推進法)の推進	0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加し やすいような配慮をした	2	20	2.0	る「入間市における女性職員の活躍の推進	「入間市における女性職員の活躍の推進に関する検 討委員会」において、昇任試験制度の見直しに対す る検証等を行った。 管理職昇任試験受験者数(女性)0人 主査昇任試験受験者数(女性)12人	

		ハザ环	ÆI〜周りの快削女具女」で十段 (4回り 上開催する。	第4次いるま男女共同参画プラン 84 の進捗状況の把握による意識啓 発	Δ		0	۷.۰۰		
	●計画の進捗 状況を分析・評	デ 男女共同参画推 進センター (人権推進課)	・計画が着実に実現されるよう、人権施策町内連絡会議と施策連携会議で各課に報告し、市公式ホームページで報告する。	85 進捗状況の調査・評価と公表	0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	る、平 て、担 局によ	る、平成30年度の各課の取組状況について、担当課の自己評価、審議会及び事務局による総合評価を行い、さらに審議会から特に要望したい意見や指摘事項についても挙げた。 ・上記評価が記載された報告書及び指摘事項について、各課へフィードバックするため、施策連携会議の場で各部の次長に報告し、人権施策庁内連絡会議の場において、各担当課へも報告及び指摘事項に対する要望の取り組みについて依頼した。報告書等は、市公式ホームページにも掲載し市民に公表した。	
(3)計画の 進行管理・				と 86 評価に伴うフォローアップ ト	©	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	4	27		の評価と審議会からの評価を分けていたが、評価の 内容が重複し、分かりにくいという意見があったことか ら、令和元年度の評価からは、事務局と審議会によ る総合評価として一つにまとめ、またその他審議会か
評価	価し改善				0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	3	3.7		欄を設けたことで、評価内容をより分かりやすく明確 に示すことができた。  ・各課が設定している『「施策の方向」を達成するため の事業目標』については、内容が曖昧で不明瞭なも
				88 市民の男女共同参画意識を定期 的(5年ごと)に調査	Δ		0	・センターの利用人数(講座参加者数及び 貸出施設利用人数) 5180人(前年度:5419人)	・一切が見受けられる。	